

介護予防教室

終活の専門家に話を聞こう

『自分の終焉をしっかりと見つめ、今をよりよく、自分らしく生きるための活動』を終活といいます。おひとりさまの終活である場合は、エンディングノートを書くだけでは意味がありません。葬儀を決めることよりも、もっと大事なことがあります。「特別な終活」のご提案をします。

日時:平成27年7月14日(火)

14:00~16:00

場所:至誠キートスホーム 会議室

(立川市幸町4-14-1) ※車でのご来場はご遠慮下さい。

講師:行政書士キートス

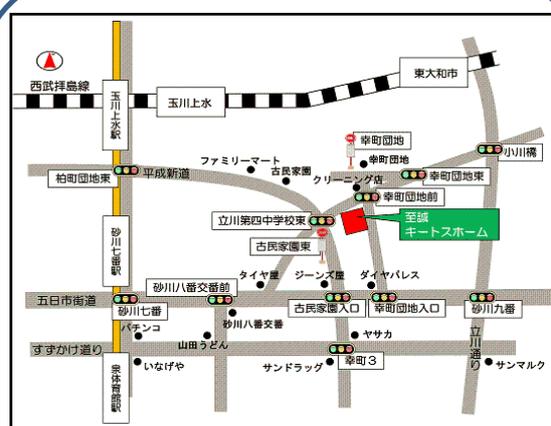
法務事務所

代表:汲田 健さん

(行政書士/法務博士)

定員:25人(申込順)

費用:無料



○立川駅北口駅より:西武バス 9番 幸町団地行
「幸町団地」下車徒歩2分

○多摩都市モノレール砂川七番駅より:徒歩 15分

○西武拝島線玉川上水駅/東大和市駅より:タクシー
10分

お申込み・お問い合わせ先

立川市北部中さいわい地域包括支援センター:水村
立川市幸町4-14-1 至誠キートスホーム内

TEL:042(538)2339

